

平成23年度「富山県元気な雪国づくり事業」の募集

富山県では、県内にお住まいの個人、グループや国内にある大学の先生等が取り組む雪に関する調査研究・技術開発や普及啓発活動に対しまして、費用の一部を補助する支援制度を設けて、元気な雪国づくりを進めてきております。

少しでも興味のある方、アイデアをお持ちの方、県と協働して誰もが住みたい雪国『富山』、雪対策先進県『富山』、雪国文化と雪に関わる科学技術の拠点『富山』を全国へ発信していきませんか！！

皆さまからの多数のご応募をお待ちしております。

～事業のあらまし～

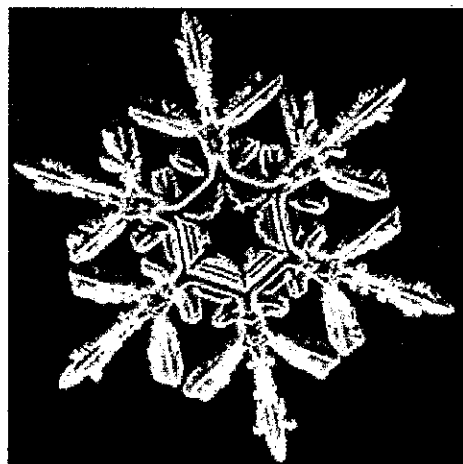
応募できる人

応募できるのは次のいずれかに該当する方々です。

- ① 県内に住所がある個人、グループ、団体
- ② 県内に事業所がある企業
- ③ 県内の大学又は企業と共同研究を行なう企業
- ④ 国内の高等教育機関の教員又は学生 など

応募期間

今年度の応募期間は次のとおりです。
平成23年4月11日(月)～6月10日(金)



【 雪の結晶 】

テーマ・内容等

調査研究・技術開発事業及び普及啓発事業のいずれも、雪に関するものであれば何でもかまいません。これまで事業化されたものは次のとおりです。テーマご検討の参考にしてください。

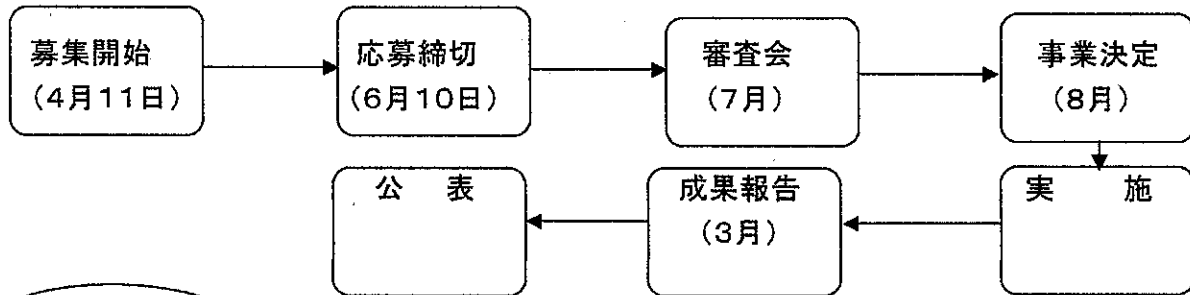
●調査研究・技術開発事業

- ① 雪国文化としての雪室・氷室の歴史とその気候学的成立条件の解明
- ② ヒートパイプを活用した屋根融雪、歩道融雪装置の開発と実験
- ③ 地球環境保全・鴨川アクションプラン
- ④ 中小規模駐車場内における自動除雪ロボットの研究開発
- ⑤ 冬期間の子供の遊び空間の時代変化に見る「雪遊び文化」の時代変容 など

●普及啓発事業

- ① 県内で開催された雪に関するシンポジウム、学術講演会や公開講座等の開催
- ② 県内で開催される学術講演会、公開講座等の学習活動、雪氷学に関する野外実習 など

事業の流れ



県の支援

ご応募いただいた計画につきましては、『富山県元気な雪国づくり事業部会』で審査して、支援する事業を選定させていただきます。県は、予算の範囲内で選定された事業の経費の全部又は一部を補助させていただきます。概ねの補助額は次のとおりです。

- ・調査研究・技術開発事業 下限:20万円～上限:200万円
- ・普及啓発事業 下限:10万円～上限:50万円

成果の取り扱い

事業については、年度末までにその成果を報告していただき、あわせて県民の皆様等に公表いたします。

事業によって生じた権利(特許権、実用新案権、意匠権等)は、事業者に帰属しますが、県が成果を実用化する場合には、その権利を無償で県に提供していただきます。

応募方法 問合わせ先

詳細な応募方法等については、富山県県民生活課のホームページに掲載しておりますので、申請書類をダウンロードしていただき、事業実施計画書等を作成の上、下記まで提出(直接持参又は郵送・宅配等)ください。また、不明な点等がありましたらお問い合わせください。

県民生活課ホームページ: http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1711/kj00006566.html

〒930-8501 (住所不要) 富山県県民生活課 担当者 濱瀬

電話: 076-444-3126 Fax: 076-444-3477

E-mail: hiroaki.hamase@pref.toyama.lg.jp

ホームページ「とやま雪の文化」からでもアクセスできます。